

文機能とアスペクトの相関をめぐる一考察

——動詞テイル形の解釈を中心に——

山岡 政紀 (創価大学)

要 旨

日本語の動詞テイル形の解釈はアスペクトの視点から行われることが多いが、「ああ、腹が立つ」のように人称制限のある主観的感情表現をテイル形に換えると、「彼は腹が立っている」のように人称制限が解消される。このような現象を根拠として、テイル形のより本質的な意味をアスペクトではなくエビデンシャルであるとの主張がなされている。本稿ではル形とテイル形の対立が文機能の対立を表し、〈状態描写〉という文機能がテイル形のアスペクト的特徴を利用することによって当該文機能の目的を果たしていることを考察した。

キーワード：テイル形、ル形、アスペクト、エビデンシャル、文機能

1. 本稿の目的

動詞テイル形の意味解釈をめぐっては、今日、次のようなアスペクト的解釈による分類が一般的である。

- (1) タロウは今、図書館で勉強している。 「継続」
- (2) タロウは毎日、図書館で勉強している。 「習慣」
- (3) タロウは今、仕事で中国に行っている。 「結果」(パーフェクト)
- (4) タロウはかつて、修学旅行で中国に行っている。 「記録」

しかし、テイル形の使用が単にアスペクト要因のみによって決定するものではないことも一方で知られている。主観的感情表現は主語を第1人称に制約する人称制限があるが、動詞テイル形にはこの人称制限を解除する機能があり、主語を第3人称にしても文法的となる。(5)~(8)はそれを示す用例である。

- (5) 私は腹が立つ。
- (6) *彼は腹が立つ。
- (7) 私は腹が立っている。
- (8) 彼は腹が立っている。

この場合の(5)は主観的感情表現ではあるが特定のモダリティ形式を持たず、山岡(2000b)では〈感情表出〉の文機能として説明したもののだが、動詞意向形のモダリティと同様、主語に人称制限があり、主語が第一人称の(5)は文法的で、第三人称の(6)は非文となる。しかし、動詞にテイル形を用いると(7)、(8)のように主語が第一人称でも第三人称でも文法的となる。このようにテイル形が持つ人称制限解除機能とテイル形のアスペクト意味とのあいだにどのような相関関係があるのか。本稿の目的はこの点を解明することである。

2. 先行研究

(9)は金水(1989)の例文である。

- (9) 「山田は、どうしてる？」
「うん、ひどく悲しんでる」

(9)の「悲しんでる」は、山田の悲しげな表情や動作、山田の「ああ、悲しい」などの発語行為など、外部から観察可能な情報をもとに報告されたものである。金水はその事実をもって動詞テイル形には観察情報を報告する機能があると主張している。

これに関連して、柳沢(1994)ではテイル形は次の三つの意味を表すとしている。

- ① 話し手は何らかの現象を観察している。
- ② 言表は観察結果の報告である。
- ③ 言表は二次的な情報である。

ここで柳沢はスポーツの実況中継を引き合いに出して説明する。大相撲の実況中継では「霧島、引きつけて出ます。寄った。寄り切り」のようにテイル形が用いられない。これを、テイル形を用いた「出ています。寄っています」としたのでは情報の鮮度が落ちるといっているのである。このことから、テイル形は観察によって得た情報そのものではなく、それを解釈したり、取捨選択したりした結果として得られる二次的な情報に変えてしまう、としている。

定延・メンシコフ(2006)では、これらの先行研究に言及しつつ独自の主張を行っている。それによると、動詞テイル形は本来的にはアスペクトではなく、エビデンシャルリティ(evidentiality)の範疇に属し、「観察によれば現在これこれこうである」という意味を表すものであって、従来なされてきたアスペクト解釈はあくまでも結果的に生じているものに過ぎない、との主張が行われている。

エビデンシャルリティという文法範疇については Aoki (1986)において、「らしい」「そうだ」「ようだ」「みただ」などのモダリティ助動詞に典型的に見られる意味範疇で、情報源の存在を示すもの、と説明されている。

定延(2006)ではさらに、テイル形がエビデンシャルであることを示す諸現象を挙げて、「テイルは抽象性を嫌い、具体性を好む」と一般的特徴を述べている。

- (10)a. 2本の平行線はどこまでも交わずに伸びる。
- b. 2本の平行線はどこまでも交わずに伸びている。

また、テイル形は「観察対象」を必要とする、としている。

- (11) さあ、今、実験室の照明を切りました。
- a. これで実験室の中は何も見えません。
- b. これで実験室の中は何も見えていません。

この用例で a は客観的真理として述べたものであるのに対し、b は実験室の中に人なり動物なり話し手に観察される対象がいなければ成り立たないとしている。

また、定延はテイル形には期間表現の「選り好み」があると延べている。

- (12)a. 太郎はきのうから絵をかいている。
- b.??太郎はきのうから明日まで絵をかいている。

未来を含む b が a と比べて文法性が落ちることから、継続と言っても過去から現在まで観察された継続を表しているものであって、未来を含むものではないと説明している。

3. 先行研究への問題提起

ここでは、先行研究の定延・メンシコフ(2006)、定延(2006)への問題提起を述べたい。定延はテイル形の意味の決定的要因はエビデンシャルであって、アスペクト的意味は結果的現象に過ぎないと説明している。しかし、アスペクトとエビデンシャルの両方の現象が同時に見られるときに果たしてどちらの意

味がより本質的なのか、いかなる根拠をもってそれを判断するのかについては十分な説明がなされていないとは思えない。

話者の主観的心理現象をテイル形で表現した場合、定延は自己の感情を「客観的に」、「第三者のように」述べたものとしているが、どういう意味で客観的なのか。(13)～(15)のような主語が第1人称のテイル文は、決して「客観的に」、「第三者のように」述べているとは言えないのではないだろうか。

(13) 私は痛みを感じている。

(14) 私は日本人は怠惰だと思っている。

(15) 私は日本人の怠惰に腹が立っている。

定延・メンシコフ(2006)の説明では、主語が第1人称の場合にテイル形が不要となること(例えば(5)など)をもって、「話し手自身の内部状態を表現する場合には『ている』が必須でないという事情は『ている』をエビデンシャルと考えるべきことを示しているのではないだろうか」と述べている。しかし、主語が第1人称であってしかもテイル形が用いられた(13)～(15)のような用例でも、そのテイル形の意味をエビデンシャルとして解釈できるのかどうかには言及していない。本稿ではこの点を解明して参りたい。

4. 文機能とテイル形

(5)「私は腹が立つ」にはモダリティ形式がないが、この文における感情表出の意味はそうした動詞の形態に局在する意味として表現されるものではなく、いくつかの文法形態の複合的意味として捉えることができる。山岡(2000b)ではこれを〈感情表出〉文機能と説明した。文機能は命題内容条件群によって定義的に決定するものとした。〈感情表出〉の命題内容条件は以下の通りである。

〈感情表出〉の命題内容条件

- ① 主語が第1人称であること
- ② 述語が感情性述語であること
- ③ 述語が非過去形であること
- ④ 述語の形態が無標であること(動詞のル形、イ形容詞のイ形)

確認のために(5)～(8)を再掲する。〈感情表出〉文には主語が第1人称でなければならないという命題内容条件①があるため、(6)は非文となるが、動詞をテイル形にした(8)は非文ではなくなる。但し、その文機能は〈感情表出〉ではなく〈状態描写〉である。+ [I] は省略された第1人称主語を指す。

(5) 私は腹が立つ。(=ああ、腹が立つ。+ [I])

(6)*彼は腹が立つ。

(7) 私は腹が立っている。

(8) 彼は腹が立っている。

この命題内容条件①が〈感情表出〉文における主語の人称制限に相当し、テイル形によって人称制限が解除されることが(8)によって確認できる。

命題内容条件②は〈感情表出〉の述語が感情性述語でなければならないという「語彙制限」を示しているが、この「感情性述語」とは具体的には感情形容詞、感情表出動詞、感情変化動詞を指す。(5)～(8)は述語が感情表出動詞、(16)の述語は感情形容詞、(17)の述語は感情変化動詞である。

(16) ああ、腹立たしい。+ [I] (感情形容詞)

(17) ああ、頭に來た。+ [I] (感情変化動詞)

山岡(2000b)では感情動詞の下位分類として感情表出動詞、感情変化動詞、感情描写動詞の3種がある

としているが、このうち述語が感情描写動詞である(18)は主語が第一人称であっても非文となることから、感情描写動詞は〈感情表出〉の命題内容条件②の感情性述語に含めることができない。

(18)*ああ、怒る。

しかし、これも動詞をテイル形にすれば(19)のように非文ではなくなる。

(19) 私は怒っている。

このことから、テイル形には「人称制限」も「語彙制限」もいずれも解除する働きがあると言える。

さてここで、(7)、(8)、(18)のテイル形のアスペクト意味はいずれも「継続」であって等価である。これらの文機能はどのように認定されるであろうか。

命題内容条件の制限の多い〈感情表出〉とは違って、条件の制限が緩い〈状態描写〉という文機能がある。その命題内容条件は述語が状態性述語であることのみを要求する。

〈状態描写〉文機能の命題内容条件

述語が状態性述語であることのみ

この「状態性述語」とは形容詞述語全般と動詞のテイル形を指す。ここでは、主語の人称、述語の時制、述語の形態に制限はない。

(20) 今日は風が吹いている。(述語は動詞テイル形)

(21) 昨日は風が肌寒かった。(述語は形容詞)

このように見ると、文機能の側に、制限の強いものと制限の弱いものの差異が存在していることがわかる。つまり、制限の強い〈感情表出〉はテイル形を嫌い、制限の弱い〈状態描写〉はテイル形との共起を容認する、ということである。

主語が第三人称である(8)「彼は腹が立っている」が〈状態描写〉であることは疑いのないところである。それでは主語が第一人称である(7)「私は腹が立っている」や(19)「私は怒っている」の文機能は〈感情表出〉か〈状態描写〉か、いずれとするべきだろうか。そのことを考えるために〈感情表出〉とはそもそもいかなる文機能であるかということから確認したい。

言葉にしなくても心の中に感情はある。その意味で感情そのものは発話を前提としないが、〈感情表出〉の発話は、発話時に感情を局在させるものである。(22)を例にとって言えば、この文を発話しようがしまいが心の痛みは内的経験としては継続的に生起していたとしても、発話することが態度表明としての効力を持つため、感情＝発話時という局在性が発生する。

(22) 彼を苦しめたことに心が痛む。

つまり、この場合の時制意味「現在」は、時間幅のない「点」としての現在である。このような発話時への局在性を捉えた命題内容条件が③の「述語が非過去形であること」、④の「述語が無標であること」ということになる。

一方、自身の感情を振り返るテイル形の時制意味はある程度の時間幅を持っている。

(23) 彼を苦しめたことに心が痛んでいる。

「さっきから」という時間幅は、この発話が示す「心が痛む」時間は発話時に限定されておらず直近の過去の回想が含まれている。するとその時制意味を厳密に捉えるなら、「現在」というより「過去現在」である。その証拠に(23)に副詞的成分「さっきから」を加えても意味はほとんど等価である。

(24) 彼を苦しめたことにさっきから心が痛んでいる。

ここでは「過去」の部分の回想によって自身の感情に「ある種の客観性」が与えられている。そこに含まれる「現在」の部分は、そうした過去からの延長の部分として同様の客観性を有している。以上の

分析から(23)の文機能が〈状態描写〉であることが理解できる。

さて、先ほどの説明の中で「ある種の客観性」との言葉を用いたが、これはいわゆるエビデンシャルの意味での観察可能な客観性とは異なる種類の客観性である。鏡に映った自分の怒りの表情を、他人の表情を見て察するかのように述べているわけでは決してない。あくまでも自分自身の感情を内観しているのには違いないが、発話時のリアルな感情ではなく過去の感情を回想することにおける客観性である。これはエビデンシャルでは説明がつかないのではないかと。

動詞が過去形の場合は次のようになる。

(25) そのとき私は心が痛んだ。〈事象描写〉

(26) そのとき私は心が痛んでいた。〈状態描写〉

以上を整理すると、表1のようにまとめることができる。

＜表1＞ 動詞の活用形、時制意味、文機能の相関関係

	動詞活用形	時制意味	文機能
心が痛む	ル形	現在	〈感情表出〉
心が痛んでいる	テイル形	過去現在	〈状態描写〉
心が痛んだ	タ形	過去	〈事象描写〉
心が痛んでいた	テイタ形	過去	〈状態描写〉

文機能が〈感情表出〉であるということは即ち時制意味が現在ということと等価である。一方、形態素「テイ」の意味は動詞に時間幅を与えるもので、テイタ形の場合はその時間幅の全体が過去であるのに対し、テイル形は時間幅が現在にまで及んでいる。時制意味が未来に及ぶ場合は、未来への予測に基づく客観性ということになり、客観性の根拠が観察可能性とは異なるため、一つの動詞で両方を兼ねることができない。これが定延(2006)で「期間表現の選り好み」と指摘された(12)b.の現象である。

5. 動詞ル形とテイル形の時制意味対立

叙述動詞や感情表出動詞のル形を述語とする文はそれぞれに特殊な時制意味を持っていて、なおかつテイル形との意味対立が特徴的である。本節ではこの点を整理しておきたい。

5.1. ル形「超時」とテイル形「過去現在」

ル形で〈属性叙述〉文の述語となることができる動詞には、大きく分けて動作性動詞と属性動詞をはじめとする叙述動詞の2種類がある。動作性動詞が用いられる場合は、特定の事象を描写したものではなく、普遍的に抽象化されることによって主題名詞の属性として表現される。その場合の時制意味は「超時」である。

(27) 水は百度で沸騰する。

(28) クジラは小さな魚介類を食べる。

(29) その爆弾はピンを抜くと爆発する。

それぞれの動詞をテイル形に変えると、文機能は〈状態描写〉となり、時制意味は〈感情表出〉文のテイル形と同じく「過去現在」となる。

(30) 水は百度で沸騰している。

(31) クジラは小さな魚介類を食べている。

(32) その爆弾は今まさに爆発している。

ここで「超時」という時制意味について確認しておきたい。山岡(2000b)では超時の定義を「特定時間との関係づけができない一般化された時制意味」としている。これは事象が一般化・抽象化された結果としてル形が使用されたものと言える。

ル形で〈属性叙述〉文の述語となることができる叙述動詞には、属性動詞、可能動詞、所要動詞などがある。叙述動詞とは〈属性叙述〉文や〈関係叙述〉文の述語となることを主たる用法とする動詞群のことである(山岡(1999)・山岡(2000b)参照)。

(33) 綿棒は耳そうじに役立つ。〔属性動詞〕〈属性叙述〉

(34) うちの子は「エリーゼのために」が弾ける。〔可能動詞〕〈属性叙述〉

(35) 大学進学には50万円かかる。〔所要動詞〕〈属性叙述〉

これに対応するテイル形の時制意味はやはり「過去現在」であり、文機能は〈状態描写〉である。

(36) 綿棒は耳そうじに役立っている。〔属性動詞〕〈状態描写〉

(37) うちの子は「エリーゼのために」が弾けている。〔可能動詞〕〈状態描写〉

(38) 大学進学には50万円かかっている。〔所要動詞〕〈状態描写〉

テイル形の使用は動詞が表す事象に時間幅が与えられることであり、それは即ち具体的な時間軸に位置づけられることを意味する。

二つの名詞的概念の関係を叙述する〈関係叙述〉でも同様のことが言える。〈関係叙述〉の述語となることができるのは名詞述語、関係形容詞、関係動詞の3種に限られている(山岡(2000a)参照)。このうち関係動詞を述語とする関係動詞文では、ル形とテイル形がほぼ同義で共存することが従前から指摘されていた。

(39)a. クラスの雰囲気はいつもと違う。

b. クラスの雰囲気はいつもと違っている。

(40)a. 喫煙行為は校則に反する。

b. 喫煙行為は校則に反している。

(41)a. 中国語はシナ・チベット語族に属する。

b. 中国語はシナ・チベット語族に属している。

これらはほぼ同義ではあるが完全に同義であるとは言えず、二者間を照合する照合行為の介在を顕在化すれば、わずかに意味対立が読み取れることを山岡(2000a)では指摘している。

(42)a. 照合すれば、喫煙行為は校則に反する。

b. 照合した結果、喫煙行為は校則に反している。

(43)a. 喫煙行為は本校の校則第十条に反するので、諸君は喫煙してはなりません。

b. 君が行った喫煙行為は校則に反しているから、君を処分しなければならない。

いずれもル形の時制意味は超時、テイル形の時制意味は過去現在と解釈できる。それぞれの文機能は a が〈関係叙述〉、b が〈状態描写〉と言える。照合行為が顕在化しないとき両者は近似する。

定延(2006)の二組の用例もこの原理で説明がつく。(10)は〈関係叙述〉、(11)は〈属性叙述〉と捉えることができ、時制意味はそれぞれ a が超時で b が過去現在と解釈できる。

(10)a. 2本の平行線はどこまでも交わずに伸びる。

b. 2本の平行線はどこまでも交わずに伸びている。

(11) さあ、今、実験室の照明を切りました。

- a. これで実験室の中は何も見えません。
- b. これで実験室の中は何も見えていません。

5.2.ル形「現在」とテイル形「過去現在」

〈遂行〉文とは、その文を発話すること自体がその動詞の行為の遂行に当たる文である。〈遂行〉文機能の命題内容条件は〈感情表出〉文機能の命題内容条件とよく似ていて、②の述語語彙を「遂行動詞」に換えるだけでよい。

〈遂行〉の命題内容条件

- ① 主語が第一人称であること
- ② 述語が遂行動詞であること
- ③ 述語が非過去形であること
- ④ 述語が無標であること(動詞のル形)

具体的には次のような用例である。

- (44)a. 期日までの返済を君に約束する。
- b. 期日までの返済を君に約束している。

この場合の a は、この発話自体が約束行為そのものであることから、発話と約束との論理的同時性により時制意味が「現在」に制約される。これに対し b は、これ自体が約束であるわけではなく、過去に行った約束の効力が現在まで及んでいることを意味するので、その時制意味は「過去現在」である。

〈感情表出〉においてもこれと同様の説明が成立する。〈感情表出〉をある種の態度表明と考えれば、当該の感情そのものは発話時より従前から有していたとしても、態度表明は発話そのものにおいてなされるわけであるからそこに発話との同時性が見出されるということになる。

以上を整理すると、表2のようにまとめることができる。

＜表2＞ 動詞ル形とテイル形の時制意味対立と文機能との相関関係

	短い用例	文機能	時制意味
ル形	心が痛む	〈感情表出〉	現在
テイル形	心が痛んでいる	〈状態描写〉	過去現在
ル形	綿棒は役立つ	〈属性叙述〉	超時
テイル形	綿棒は役立っている	〈状態描写〉	過去現在
ル形	喫煙は校則に反する	〈関係叙述〉	超時
テイル形	喫煙は校則に反している	〈状態描写〉	過去現在
ル形	返済を約束する	〈遂行〉	現在
テイル形	返済を約束している	〈状態描写〉	過去現在

6.まとめと今後の課題

本稿での考察を通して、述語における動詞ル形は特殊な時制意味を持つことがわかった。それは発話時への局在性を意味する「現在」か、時制の抽象化を意味する「超時」のいずれかであった。これに対し、テイル形は〈状態描写〉という文機能の性質上、過去から現在への時間幅を有する「過去現在」であると言える。

一方、定延・メンシコフ(2006)が主張する通言語的な動詞の文法範疇としてのエビデンシャルは情報の根拠が観察によって得られたものであることを意味する。これを日本語で表そうとするときにテイル形が適していることは疑いないが、テイル形の側が常にそのような「観察情報」を意味するとは言い難い。〈状態描写〉の“描写”の意味はもう少し幅が広く、話者自身の感情を回想的に述べるのは〈状態描写〉ではあるがエビデンシャルとは言えない。

結局、整理するところである。〈感情表出〉・〈遂行〉における発話時現在への局在性を、テイル形が持つ時間幅によって解消すると〈状態描写〉となる。同様に、〈属性叙述〉・〈関係叙述〉における時間の一般化・抽象化を、テイル形が持つ時間幅によって解消して具体化すると〈状態描写〉となる。つまり、文機能の側がその目的を達成するためにテイル形のアスペクト意味を利用していると言えるのではないだろうか。結果として文機能はほぼ表裏一体と言えるが、その一貫性と適用範囲の広さを考慮すると、わずかながらアスペクト意味の方がより原初的で固定的な範疇と見ることができる。エビデンシャルという文法範疇が本稿で言うところの文機能よりも狭い概念であるとすれば、テイル形の意味がより本質的であることはなおさらのこととなる。

文機能という概念は発話機能の一部を担う構成要素である。文機能に様々な発話状況の情報が加わって発話機能となるのである。裏を返して言えば発話機能から発話状況を捨象したものが文機能である。しかし、文機能は文形式そのものであるわけではなく、発話機能が持つ合目的性を帯びることによって機能的意味を獲得している。その結果、それぞれの文機能はその目的に応じて動詞のカテゴリー的意味を変容させると言うことができる。今後更にこの点の考察を進めていきたいと考えている。

参考文献

- 金水敏 (1989) 『『報告』についての覚書』 仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 定延利之 (2006) 「心内情報の帰属と管理——現代日本語共通語『ている』のエビデンシャルな性質について」
中川正之・定延利之編『言語に現れる「世間」と「世界』』くろしお出版
- マルチュコフ, アンドレイ・定延利之 (2006) 「エビデンシャルリティと現代日本語の『ている』構文」 中川・定延編(同上)
- 柳沢浩哉 (1994) 「テイル形の非アスペクト的意味——テイル形の報告性——」『森野宗明教授退官記念論集 言語・文学・国語教育』三省堂
- 山岡政紀 (1999) 「属性動詞の語彙と文法的特徴」『国語学』第197集 国語学会
- 山岡政紀 (2000a) 「関係動詞の語彙と文法的特徴」『日本語科学』第8号 国立国語研究所
- 山岡政紀 (2000b) 『日本語の述語と文機能』くろしお出版
- AOKI, Haruo (1986) Evidentials in Japanese, In Chafe and Nicols eds. *Evidentiality: The Linguistic Coding of Epistemology*, ABLEX Publishing Corp.

(山岡政紀、創価大学文学部教授、myamaoka@soka.ac.jp)